記者発表資料

令和４年５月３１日（火）
酒田河川国道事務所
鶴岡市

～ 鶴岡市赤川かわまちづくり施設の一部完成 ～

「スロープ・階段」現地視察会を開催します

「鶴岡市赤川かわまちづくり」の一環として、市街地から赤川河川緑地へのアクセス向上のためのスロープ・階段が一部完成し、令和４年４月１日から一般開放しました。
「鶴岡市赤川かわまちづくり」の施設計画について、これまでご意見をいただいた方々の参加のもと、完成したスロープ・階段を体感していただき、ご意見・ご感想を今後の整備に活かすことを目的に現地視察会を開催します。
また、当日開催する「赤川さくらマルシェ」についても事業紹介並びに現地視察を行います。

１．実施日時

日時：令和４年６月５日（日）１０：００～１１：３０

２．集合場所

別紙案内図のとおり
なお、集合場所に車は止められませんので、赤川河川公園内（河川敷）の駐車場へお止めいただきますようご協力お願いいたします。

３．内　　容

（１）事業紹介
鶴岡市赤川かわまちづくり　スロープ・階段検討経緯
赤川の水辺空間賑わいづくり事業（赤川さくらマルシェなど）
（２）現地視察
スロープ、階段、赤川の水辺空間賑わいづくり事業（赤川さくらマルシェ）

４．備考

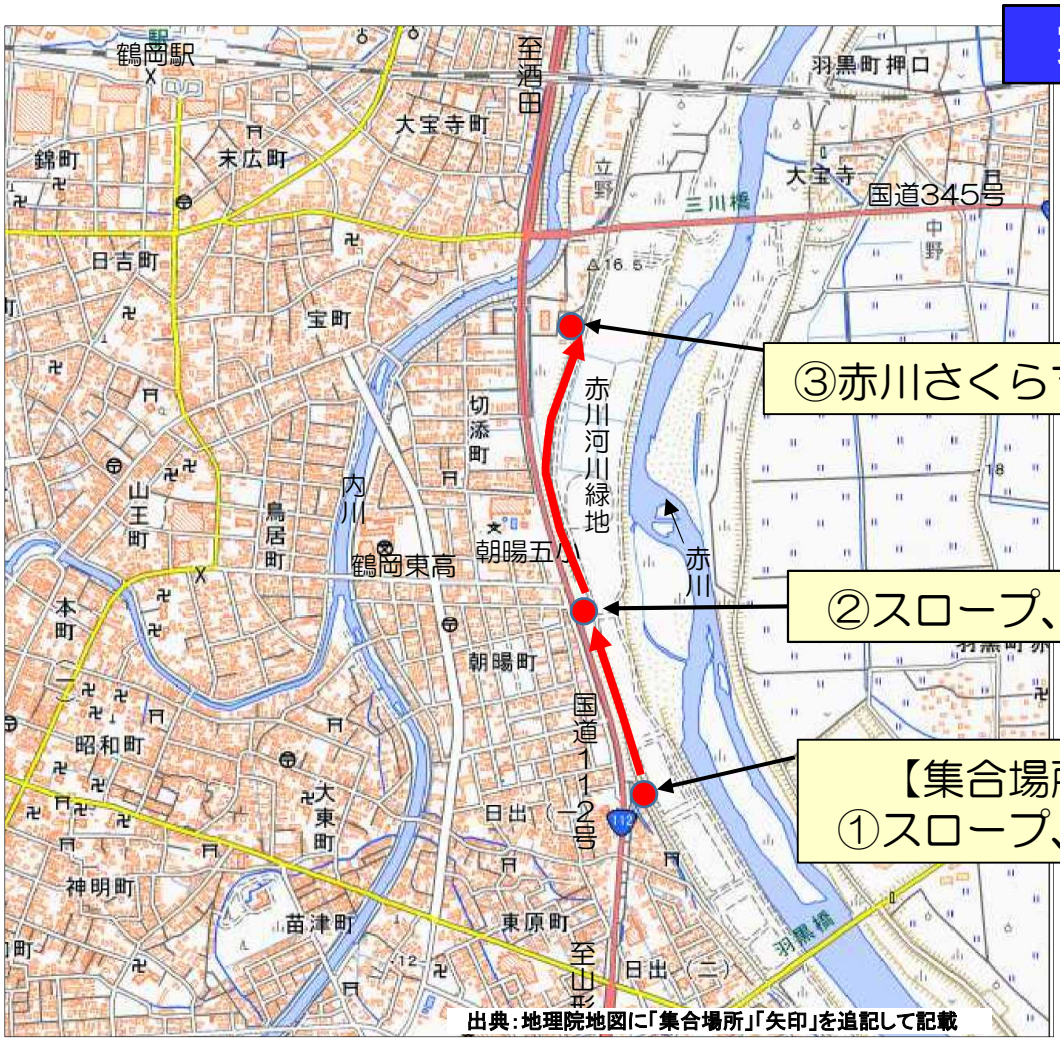
〇「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」とは
鶴岡市の生活拠点と隣接する赤川を活用し、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいの創出を図る。
〇「赤川さくらマルシェ」とは
赤川河川緑地や赤川さくらハウスを利用し、キッチンカーによる飲食物の提供、クラフト製品の販売、整体施術、薪割り体験、音楽の生演奏などを行う民間団体のイベント。
〇新型コロナウィルス感染症予防対策の観点からマスクの着用をお願いいたします。

発表記者会：酒田記者ｸﾗﾌﾞ、鶴岡記者会、ｴﾌｴﾑ山形、酒田ｴﾌｴﾑ放送、ｺﾐｭﾆﾃｨ新聞

問い合わせ先

【赤川かわまちづくり事業に関すること】
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
〒998-0011　酒田市上安町1-2-1
ＴＥＬ０２３４－２７－３３３１（代表）
副所長(河川)　　小山田　等　（内線２０４）
工務第一課長　　武田　桂輔　（内線３１１）
【赤川の水辺空間賑わいづくり事業に関すること】
鶴岡市　建設部　都市計画課
〒997-8601　鶴岡市馬場町9-25
ＴＥＬ０２３５－２５－２１１１（代表）
課長（兼）建設部広報官　鈴木　英昭（内線４９１）

案内図


鶴岡駅
至酒田
羽黒町押口
大宝寺町
末広町
錦町
大宝寺
国道345号
三川橋
立野
中野
日吉町
宝町
△16.5
③赤川さくらマルシェ
赤川河川緑地
切添町
内川
山王町
鳥居町
鶴岡東高
朝暘五小
赤川
②スロープ、階段
本町
朝暘町
昭和町
国道112号
【集合場所】
①スロープ、階段
大東町
日出（一）
神明町
苗津町
東原町
至山形
日出（二）
羽黒橋
出典：地理院地図に「集合場所」「矢印」を追記して記載

位 置 図


国道112号
集合場所
羽黒橋
①スロープ、階段
赤川河川緑地
②スロープ、階段
③赤川さくらマルシェ
赤川
桜づつみ
三川橋
赤川
JR羽越線　赤川橋梁

鶴岡市赤川かわまちづくり（スロープ・階段）



①スロープ、階段



②スロープ、階段

赤川さくらマルシェ



６月５日(日)10時～16時

赤川緑地公園 さくらハウスにて



③赤川さくらマルシェ

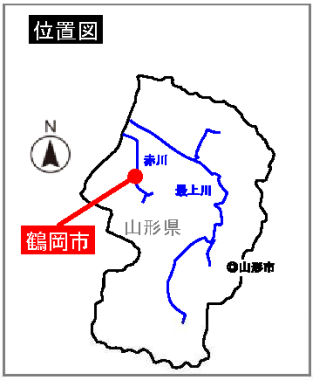
「鶴岡市赤川かわまちづくり」（山形県鶴岡市）

参　考

対象河川　：　一級河川　赤川（あかがわ）水系赤川（あかがわ）【国管理河川】

市町村名　：　山形県鶴岡（つるおかし）市

推進主体　：　鶴岡（つるおかし）市



1. 概要

鶴岡市では、生活拠点の集約によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市固有の歴史と文化を生かした良好な市街地の環境や街並み景観形成、まちなかの回遊機能向上などにより、観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、生活拠点と隣接する赤川を活用し、赤川沿川にある松ヶ岡開墾場や黒川能等の歴史的文化施設との回遊性を向上させるレンタサイクルポートの整備、案内看板等の設置、自然と触れ合える親水施設の整備などにより、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいの創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力の向上による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

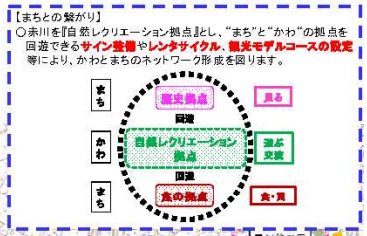
2. ハード整備内容

国土交通省　：　親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正　等

鶴　岡　市　：　園路、駐車場、案内看板、トイレ、広場、レンタサイクルポート　等



親水護岸（整備・利活用イメージ）
（護岸天端でのイベントの開催）



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度　～良好なまち空間と水辺空間の形成～　参　考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【　支援制度による支援　】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【　活用例　】

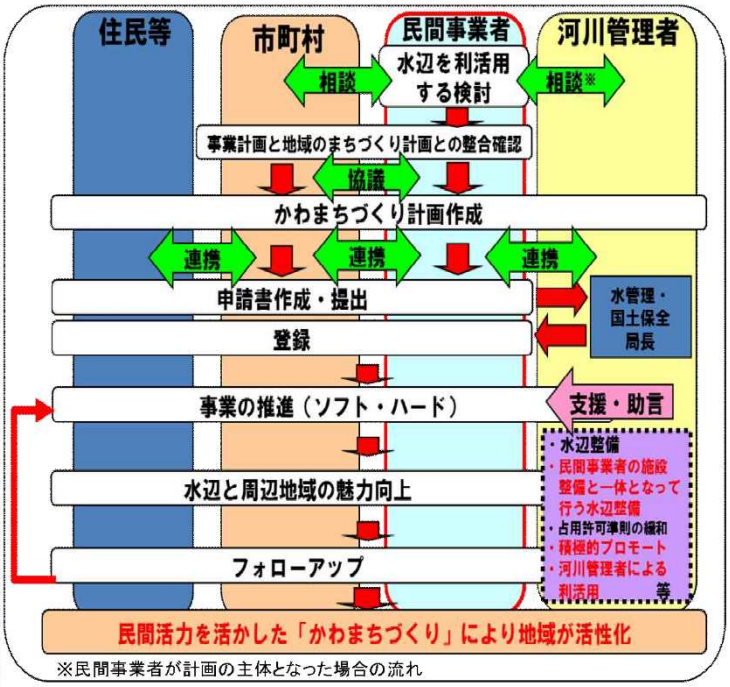


管理用通路をフットパスとして活用
（最上川/長井市）



水辺のオープンカフェ
（那珂川/福岡市）

【　申請に関する手続フロー　】



※民間事業者が計画の主体となった場合の流れ